

令和7年度 総合評価落札方式の評価基準の 見直しについて（工事）

令和7年8月1日
中部地方整備局 港湾空港部

- ◆令和7年10月1日以降に公告する工事より適用するものです。
- ◆本運用方針に基づき個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は変更する場合がありますので、以下ホームページでご確認願います。
- ◆問い合わせ窓口
 - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
 - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/index.html>）に掲載します。

方針 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」の評価の見直し

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日・すべての女性が輝く社会づくり本部）に基づき、港湾土木工事（WTO政府調達対象事業）の工事を対象に、段階的選抜方式を適用する総合評価落札方式において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施してきたところである。

また、令和6年度から本取組の対象が総合評価落札方式の港湾土木工事A等級の工事及び技術提案・交渉方式における優先交渉権者との業務契約の発注に拡大され、評価対象、評価点等の見直しを行ったところである。

更に、令和7年度から本取組の対象が総合評価落札方式及び企画競争方式（プロポーザル方式を含む）を含む全ての公共工事等（建設コンサルタント業務等を含む）に拡大することから、評価対象の見直しを行う。

現行基準

◆企業の能力等において内数評価

- 対象：●技術提案評価型S型
（段階選抜方式・WTO及び非WTO）
●施工能力評価型I型、II型

◆総合評価対象の配点において外数評価

- 対象：●技術提案評価型S型（WTO）

WLB等推進企業の評価対象工事は、港湾土木工事A等級の工事を対象とする。



新基準

◆企業の能力等において内数評価

- 対象：●技術提案評価型S型
（段階選抜方式・WTO及び非WTO）
●施工能力評価型I型、II型

◆総合評価対象の配点において外数評価

- 対象：●技術提案評価型S型（WTO）

WLB等推進企業の評価対象工事は、全ての工事（空港等土木工事、港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、空港等舗装工事、港湾等鋼構造物工事及びその他工事（建築工事、電気工事など））を対象とする。

現行基準

港湾土木工事A等級の工事を対象とする。

◆企業の能力等において内数評価

対象：●技術提案評価型S型

（段階選抜方式・WTO及び非WTO）

●施工能力評価型I型、II型

評価項目	評価基準	配点
企業の能力等	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3	1.0点
	認定を受けていない	0.0点

◆総合評価対象の配点において外数評価

対象：●技術提案評価型S型（WTO）

評価項目	評価基準	配点
ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3	1.0点
	認定を受けていない	0.0点



新基準

空港等土木工事、港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、空港等舗装工事、港湾等鋼構造物工事のA等級の工事を対象とする。

◆企業の能力等において内数評価

対象：●技術提案評価型S型

（段階選抜方式・WTO及び非WTO）

●施工能力評価型I型、II型

評価項目	評価基準	配点
企業の能力等	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3	1.0点
	認定を受けていない	0.0点

◆総合評価対象の配点において外数評価

対象：●技術提案評価型S型（WTO）

評価項目	評価基準	配点
ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3	1.0点
	認定を受けていない	0.0点

現行基準

※前ページのとおり

新基準

「空港等土木工事、港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、空港等舗装工事のB及びC等級の工事」、「港湾等鋼構造物工事のB等級の工事」及び「その他工事（建築工事、電気工事など）」を対象とする

◆企業の能力等において内数評価

対象：●技術提案評価型S型

（非WTO）

●施工能力評価型I型、II型

評価項目		評価基準	配点
企業の能力等	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3	0.5点
		認定を受けていない	0.0点

※新たに評価対象となる工種のうち、港湾5工種のB等級以下の工事及びその他工事は、従来の評価点の50%での配点とする。